

朝来市立学校の在り方に関する方針

令和3年5月

朝来市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 学校規模の現状と今後の推移	1
(1) 朝来市における乳幼児・児童生徒数	1
(2) 小学校・中学校	2
ア 配置の現状	2
イ 児童生徒数の推移（見込み）	2
ウ 「学校の在り方に関するアンケート調査」の結果から	3
2 基本的な考え方	5
3 今後の進め方	5
(1) 新しい取組の検討	6
(2) さらなる小規模化への対応	7
おわりに	8

朝来市立学校の在り方に関する方針

はじめに

全国的に少子化が進む中、本市においても子どもの数が減少し、集団の中での人間関係によって人が人として育つという教育の機能の一部が低下する等の教育活動への影響が懸念されています。

朝来市教育委員会では、学校等の配置や規模の適正化を図り、よりよい教育環境の整備を進めるため、平成21年10月に「朝来市立学校等のあり方に関する方針」を策定しました。策定後は、認定こども園制度の拡充や山東地区3小学校の統合等、方針に基づく取り組みを行ってきたところです。

一方、国においては、文部科学省が約60年ぶりに学校の統廃合に関する見直しを行い、平成27年1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が策定され、小規模校に対する対応の目安等、学校統合に当たっての指針等が示されました。

この国の指針と本市方針との整合性や策定後11年間の本市状況の変化等に鑑み、方針を見直すため、令和2年度に「朝来市立学校の在り方懇話会」（以下、「懇話会」という。）を設置しました。懇話会では、兵庫教育大学教授の小西哲也氏を座長として、市内小・中学校の保護者を対象に令和元年度末に実施した「学校の在り方に関するアンケート」の結果も踏まえながら、朝来市立学校の在り方について幅広い視野からの意見を頂きました。

懇話会では、急激な少子化が進行している状況を踏まえ、学校が長い歴史において地域で育てられていることを認識しつついかに教育効果を高めるか、地域コミュニティの核としての役割を果たしていけるかに視点を置き、学校の配置や学級規模等についてご意見をいただきました。

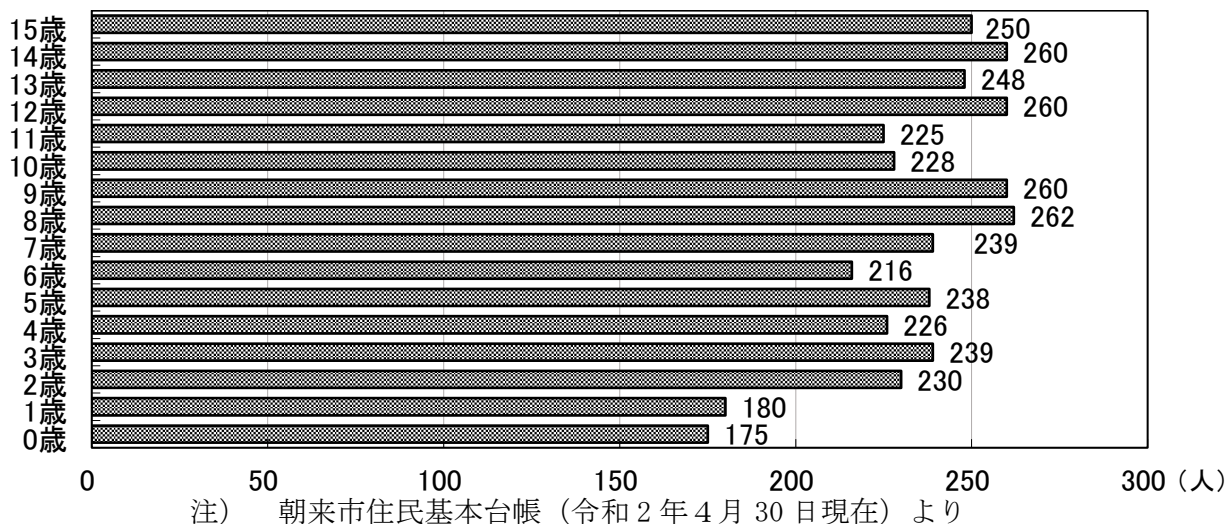
本市教育委員会は、懇話会でいただいたご意見を基本としながら慎重に検討を進め、これまでの各学校の歴史や地域の意見・要望を尊重し、また、急激な変化については時間をかけて対応すべきとの観点に立って方針を見直し、新たに策定するものです。

この方針をもとに朝来市の未来を担う子どもたちのために、教育効果の高い朝来の教育システムの確立を目指して、保護者や教職員、地域住民等の理解と協力を得ながらより良い教育環境を整備し、「ふるさと朝来の未来を担う人づくり」を進めます。

なお、この方針については、社会情勢による児童生徒数の大幅な変化や法令等の改正等により、必要に応じて見直しを図るものとします。

1 学校規模の現状と今後の推移

(1) 朝来市における乳幼児・児童生徒数



(2) 小学校・中学校

ア 配置の現状

① 配置の状況

地域	小学校 (計9校)	中学校 (計4校)
生野地域	生野小	生野中
朝来地域	山口小・中川小	朝来中
山東地域	梁瀬小	梁瀬中
和田山地域	竹田小・枚田小・大蔵小・糸井小・東河小	和田山中

② 近年の学校統合

統合年月日	統合後	統合前
平成17年4月1日	生野小	生野小・栃原小
平成21年4月1日	生野小	生野小・奥銀谷小
平成23年4月1日	梁瀬小	梁瀬小・与布土小・栗鹿小

③ 近年の学校廃校の状況

廃校年月日	廃校前
平成28年3月31日	糸井小朝日分校
平成28年3月31日	竹田小藤和分校

イ 児童生徒数の推移 (見込み)

表1 児童数の推移 (見込み) (単位:人)

小学校名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生野小学校	118	117	115	117	121	112	104
糸井小学校	122	129	130	116	119	109	97
大蔵小学校	132	133	138	138	146	145	158
枚田小学校	273	274	280	284	279	285	299
東河小学校	122	124	122	118	106	96	91
竹田小学校	141	148	152	158	169	154	143
梁瀬小学校	255	280	267	267	250	250	226
中川小学校	111	108	109	107	105	99	98
山口小学校	146	134	122	109	99	87	82
合計	1,420	1,447	1,435	1,414	1,394	1,337	1,298

表2 生徒数の推移 (見込み) (単位:人)

中学校名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生野中学校	61	54	56	60	62	62	58
和田山中学校	406	404	393	395	403	434	395
梁瀬中学校	141	118	119	118	144	131	137
朝来中学校	128	123	124	136	136	137	121
合計	736	699	692	709	745	764	711

中学校名	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
生野中学校	55	53	59	66	59	45
和田山中学校	405	388	419	414	401	369
梁瀬中学校	136	136	130	114	114	96
朝来中学校	106	94	95	98	92	85
合計	702	671	703	692	666	595

注) 朝来市乳幼児数 (令和2年4月30日現在) を基に算出

ウ 「学校の在り方に関するアンケート調査」の結果から

本方針を策定するにあたり、保護者の学校の在り方に関する意識を把握するために、「学校の在り方に関するアンケート調査」を令和2年3月に市内小・中学校の児童・生徒の保護者（1,752世帯）を対象に実施したところ、1,267人から回答を得ました。（回収率72.3%）

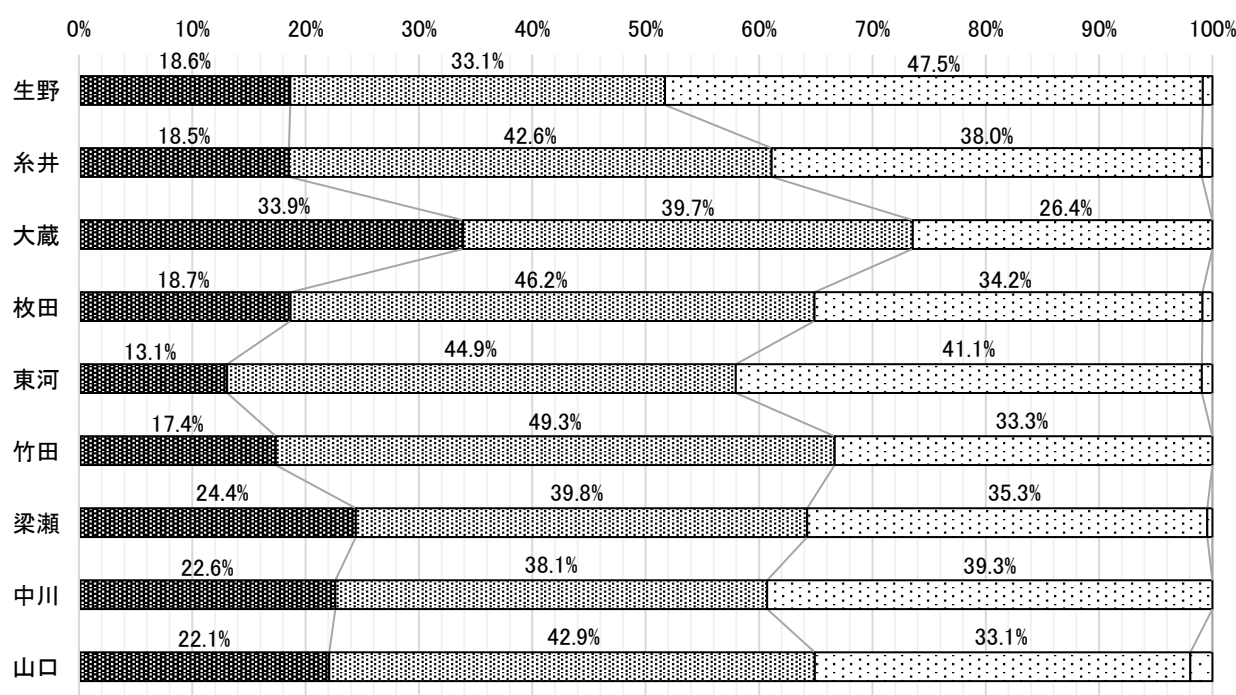
小学校区ごとに集計した結果から、保護者の意識がうかがえる主なものを以下に示します。

① 「児童・生徒数が今後さらに減少した場合、どのようにすることが望ましいか」について

「小学校について」「中学校について」ともに、地域による差はありますが、現段階で学校統合を望む割合は低いことがうかがえます。

懇話会においては、「旧4町には最低限1つずつ中学校があってほしいというのが、住民の気持ちではないか。中学校の存続をいかにするかを具体的に考えることが課題ではないか。」「複式学級になったらもう仕方がないではなく、その段階で学校の在り方を見直していくという考え方であってほしい。」等のご意見をいただいています。

グラフ1 「小学校について」



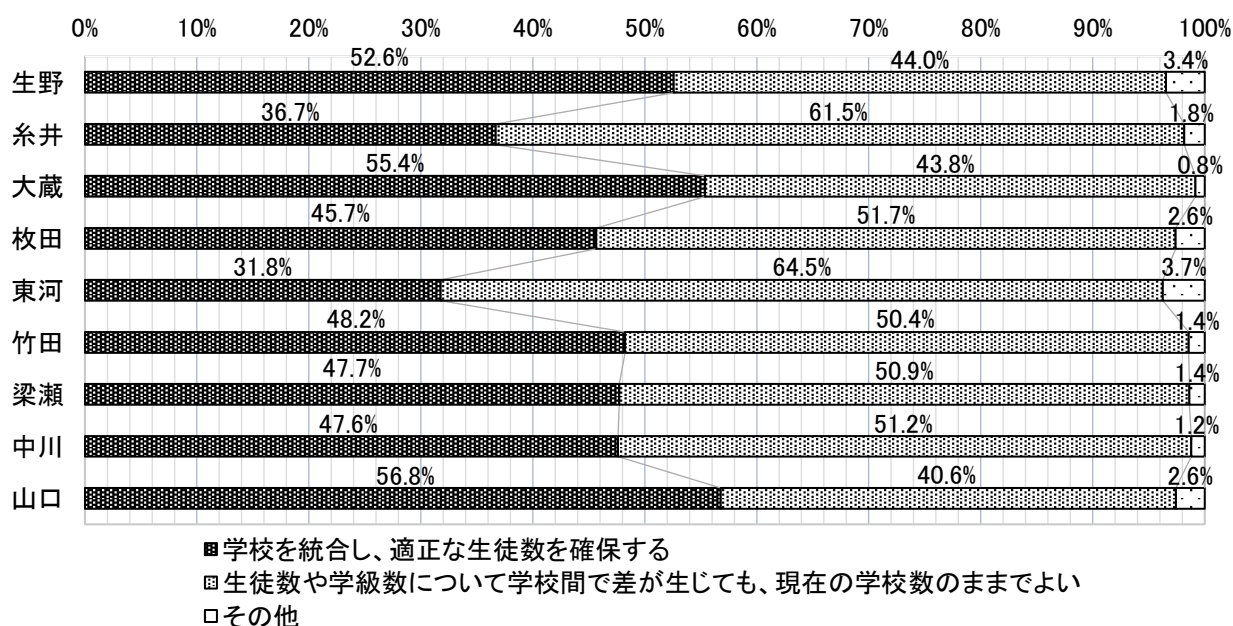
■ 学校を統合し、適正な児童数を確保する

▣ 複式学級になる見込みの場合、学校の統合について検討する

□ 児童数や学級数について学校間で差が生じたり、複式学級になっても、現在の学校数のままでよい

○ その他

グラフ2 「中学校について」

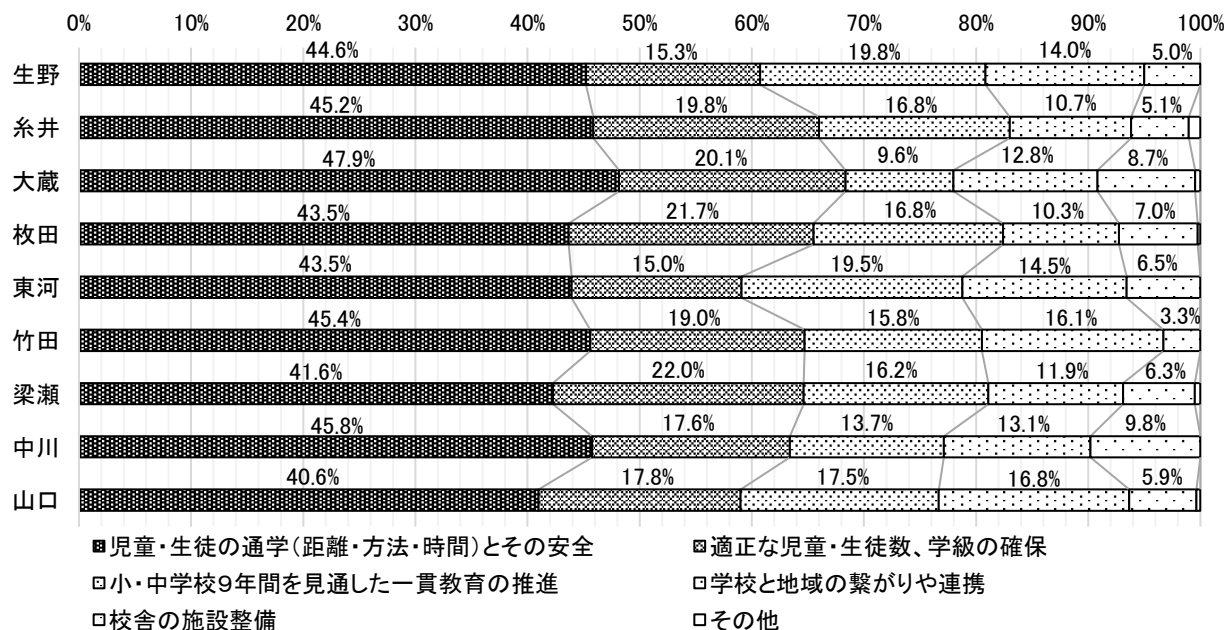


② 「学校の規模、適正配置を検討するうえで、配慮すべきと思う点(2つ)」について

「児童・生徒の通学（距離・方法・時間）とその安全」が4割以上を占めており、校区の環境によってスクールバスや中学生の自転車の利用が多いという現状からも、特に通学の距離や安全面に対する懸念があることがうかがえます。

懇話会においては、「児童生徒の登下校中の交通事故を防ぐため、児童生徒への指導の充実とあわせて、通学路の安全点検や整備なども市関係課や関係機関との連携を強化してほしい。」「人数が少ない場合の課題もあるので、スクールバス等を利用した他校との交流学習等の実施で大勢の中でも頑張れる子どもを育てていけば、地域からも納得してもらえるのではないかな。」等のご意見をいただいています。

グラフ3 「学校の規模、適正配置を検討するうえで、配慮すべきと思う点(2つ)」



2 基本的な考え方

保護者アンケートでは、1学級当たりの望ましい児童生徒数について、小学校、中学校ともに大部分の地域で「20人から29人」が最も高い割合となっています。この結果や懇話会での意見を尊重し、本市では1学級が25人程度の学級規模を確保することが望ましいと考えます。

そこで、小学校は教育効果の観点から複式学級に至らない児童数を下限とし、全学年単式学級以上（25人/学級×6学年＝150人以上）の学校規模を理想とします。

一方、中学校においては、体力的、精神的に大きく成長する時期であることから、社会性や自立心を培うために、ある程度の集団の中で多様な人間関係を経験すべきであり、クラス替えが可能となる学校規模（25人/学級×2学級×3学年＝150人以上）を理想とします。

子どもたちの知・徳・体は、集団における学習活動や遊び、教師と児童生徒間、また、児童生徒同士の交流や相互作用を通して育成されます。この程度の学校規模であれば、理想的な集団での活動が展開され、学校教育の多くの目的が達成できると考えます。子どもが生活し学習する場である学校に豊かな交流や相互作用が行われる集団が成立することは、児童生徒の学びと育ちに大きく影響していきます。したがって、このような集団であるために、学校と学級がある程度の規模を持つことが望ましいと考えます。

しかしながら、本市学校規模の現状と推移に示していますように、望ましいと考えられる学級規模の確保が困難な小規模校の増加が見込まれる状況となっています。

学校は地域の発展と深い関わりがあるため、学校の統合によって学校数が減少することになれば、地域との関わりが希薄になることが懸念されます。また、学校と地域のこれまでの関係や歴史にも配慮しながら、当該学校のみならず地域住民をはじめ関係者の理解とコンセンサスが求められます。

したがって、児童生徒にとって教育効果を上げるためにはどうすべきかの観点を最優先に考えながら保護者や地域住民等の関係者と協議し、地域住民の意向を十分に考慮しながら新たな学校づくりの計画も含めた検討を進めます。

3 今後の進め方

小規模校においては、①友人関係や集団における役割や位置づけが固定化してしまう。②仲間との交流の中で生まれる切磋琢磨する機会や競争心・社会性が育ちにくい。③様々な見方やものの考え方に触れながら学習したり、学習内容を深めたりすることができにくい。といったデメリットが懸念されています。そうした課題を補うための教育活動を工夫し、新しい取組を検討します。

懇話会では、「地域住民に『こんな学校だったらおもしろいな』というような学校をそれぞれの学校がつくっていくことが大事だと思う。」「ICT機器の活用により、少人数のデメリットを回避することにもぜひ取り組んでほしい。」「しっかり地域の現状等を踏まえた考え方で進めてほしい。自分も一員となっている学校運営協議会の中で学校の在り方の話をすべきだと思う。じっくりじっくり考えて、より良い方向に進めることが大事だと思う。」等のご意見をいただいています。

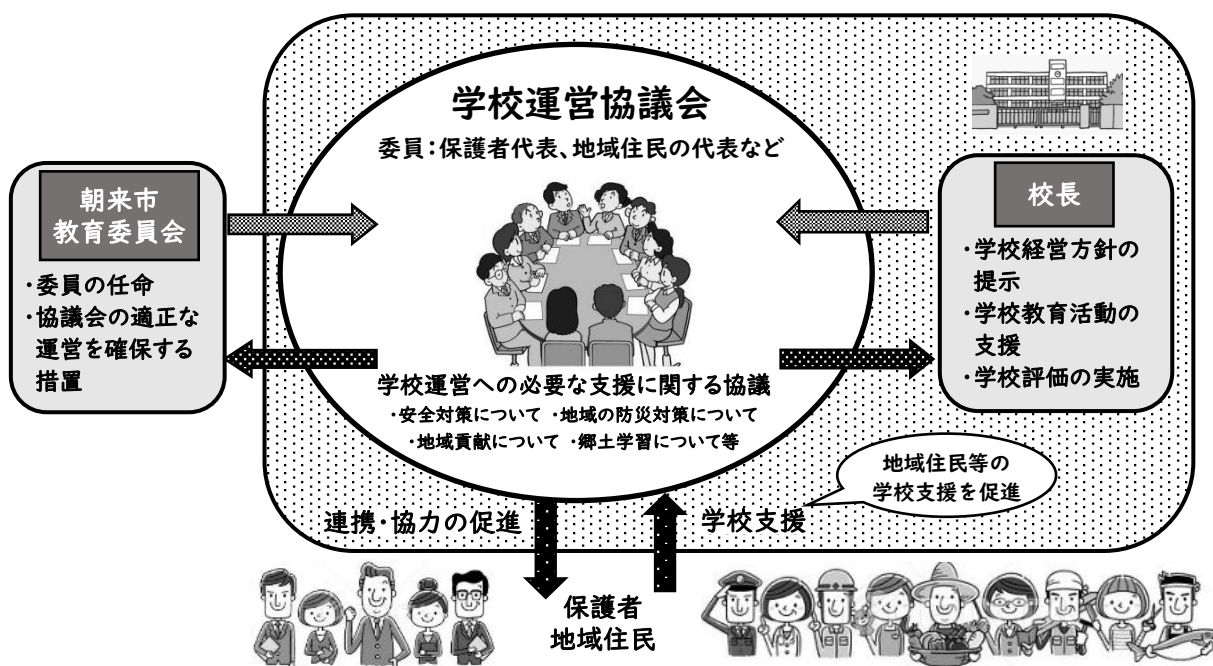
具体的には、次の手順で進めます。

(1) 新しい取組の検討

まずは、これまでの取組に加え、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討します。

- ア 「学校運営協議会」(コミュニティ・スクール)の充実により、保護者や地域住民、地域自治協議会等との連携を促進し、地域の特色を生かした学習活動を地域と一体となって実施します。
- イ 異学年交流や縦割り班活動の機会を増やし、上級生のリーダー性を育みます。
- ウ ICT機器やスクールバス等を活用した近接校との合同授業の実施、修学旅行や社会見学、自然学校等の行事を合同で開催することを通して、友人関係の広がりや切磋琢磨する場面を設けます。
- エ 保護者や地域住民等との交流の機会を増やし、様々な人とのふれあいを通して児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図ります。
- オ 算数・数学、国語、外国語等、9年間を見通した授業が展開できるよう小・中連携教育を推進し、学びに向かう力と学力の向上を目指します。
- カ 近隣校の教員同士の交換授業や巡回授業、同じ課題についてともに研究する等、常に連携できる体制を作り、教員の指導力の向上に努めます。
- キ 中学校の部活動の効果的運営について検討します。
- ク 小中一貫教育制や特認校制等の特色のある学校運営制度について検討します。

図 「学校運営協議会」(コミュニティ・スクール)



(2) さらなる小規模化への対応

児童生徒数の減少により、小規模化がさらに進行することが見込まれる際には、次の流れで新たな学校づくりの計画も含めた検討を行います。

ア 基本的な考え方

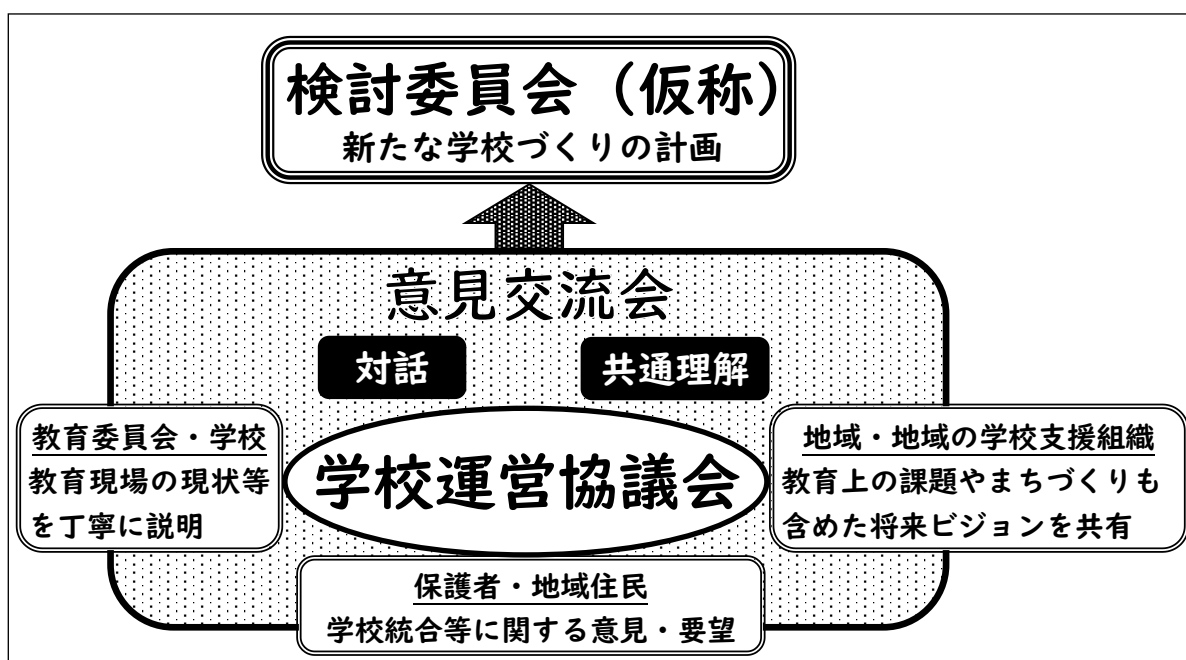
小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有し、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っています。

これらの機能についても考慮する必要があるため、保護者や地域住民の参画により学校運営の改善に取り組む「学校運営協議会」（コミュニティ・スクール）等において協議の場を設け、新たな学校づくりの計画も含めて地域の意見を最大限反映するよう努めます。

イ 検討の流れ

地域から、学校統合等に関する意見・要望があった場合は、該当する校区の保護者や住民の方々との意見交流会を開催し、教育現場の現状等を丁寧に説明して意見を広く伺い、その集約に努め、地域との共通理解を深めていきます。さらに、児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民や地域の学校支援組織との対話を通して教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解と協力を得ながら、新たな学校づくりの計画を検討委員会（仮称）を設けて進めていきます。

図 検討の流れ



おわりに

このたび、本市小学校、中学校の在り方について検討を行ってきました。少子化が進む中、その過程において主眼としたのは、学校の小規模化と学校間格差の拡大に対して、地域の特色を生かしながらより教育効果を高め、より良い教育環境を確保するかについてです。そのため、懇話会での意見を尊重する中で慎重な検討を進めてきました。

一方、少子化によって地域の活力を低下させることがないようにするためには、学校の適正配置とあわせて人口減少の抑制・地域活性化対策の観点からも考えていかなければなりません。このことは令和元年度・2年度に開催された「あさご未来会議」における市民対話においても、多くの方々から意見として出されたところです。これらの意見を十分に踏まえ、学校が教育的役割だけでなく、その地域におけるコミュニティ形成の核として果たしてきた役割を考える時、新たな学校づくりを検討するに当たっては保護者や地域住民の理解と協力が不可欠です。

本方針は、本市の学校教育の理念である「ふるさと朝来の未来を担う人づくり～地域が共に創り上げる教育の推進～」の実現に向けた取組の一つであり、今後、次代を担う子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の向上を図るため、保護者や地域の皆様の理解と協力を得ながら進めてまいります。

<参考資料>

- ・公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き 文部科学省 平成27年1月
- ・朝来市立学校等のあり方に関する方針 朝来市教育委員会 平成21年10月